

平成21年度予算編成方針の概要

I 国・福島県の動向

- 1 国の動向 「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえ、財政健全化の努力を継続していく。
◇歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行う。
◇基礎的財政収支の改善 ◇国債発行額を極力抑制

平成20年度当初予算に比べ 公共事業関係費 $\Delta 3\%$
その他の経費（義務的経費、人件費除く）原則 $\Delta 3\%$

- 2 福島県の動向 財源調整のための基金もほぼ底をつき、現行の財政構造改革プログラムでは、今後の財源不足に対応できないことから、今後2年間を緊急対応期間と位置づけ、同プログラムの大幅な見直しを行い、限られた財源の重点的・優先的配分を徹底し、直面する財政危機に対応していく。

平成20年度当初予算に比べ 投資的経費 $\Delta 20\%$ 部局編成予算 $0\% \sim \Delta 40\%$

II 予算編成の基本的考え方

- 1 固定資産税の評価替えや景気減速の影響等により市税収入の伸び悩みが顕著となるほか、新規稼働施設等に係る経費の増大により、**財政制約が高まる**
- 2 個性と魅力にあふれる「ふるさと・いわき」づくりの実現のため、「**新・いわき市総合計画基本計画**」に基づく**事業・施策を着実に推進**
- 3 既存の施設やストックを活用するなど、職員一人ひとりが創意工夫を凝らすことにより**市民サービスの一層の充実**を図るとともに、**行政経営の視点に立ち、歳入規模に見合った歳出構造への転換**を引き続き推進
- (1) **中期財政計画目標の達成**
◇厳しい財政環境を乗り越えるため、中期財政計画の目標達成に向けた予算編成に取り組み、将来にわたり持続可能な財政運営を実現する
- (2) **財政の健全化の推進**
◇行財政改革行動計画に基づく行財政改革を着実に推進し、職員数の削減に努めるほか、行財政の簡素・効率化により経費の節減・合理化を図り、財政の健全化を推進する
◇市税等の徴収対策強化など自主財源の充実・確保に努めるとともに、行財政改革の効果額を償還財源とする行政改革等推進債を引き続き活用するほか、人件費削減の効果額を償還財源とする退職手当債についても引き続き活用を図る
- (3) **事業の選択と集中の推進**
◇厳しい財政状況を踏まえながらも、真に必要な市民ニーズにこたえるために、既存事業についても積極的に事業効果の検証を行い、事業の選択と集中を推進し、限られた財源の最適投資を追求する
◇果実運用型基金の一部について、引き続きその原資を取崩し自主財源を確保することにより、基金の目的に合致する施策を確実に推進する
- (4) **各部の主体的な取り組みの推進**
◇新・いわき市総合計画実施計画に基づく政策的経費の枠配分方式により、市民サービスの現場にある各部等が市民のニーズを的確に捉え、自主的・主体的な事業の重点・選別化を推進し、厳しい財政状況下での市民満足度の向上を図る

III 予算編成の骨子

- 1 年度間の見通しに立った**通年予算**
- 2 **要求基準**
- i 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）
 - ・所要額とする
 - ・人件費については、定員適正化計画に基づいた職員数の削減を図ることとする
 - ii 経常的経費（事務・施設管理経費など）
 - ・枠配分方式により、平成20年度当初予算計上の一般財源から5%削減した額を枠配分額とする
（補助金については、引き続き行革に基づいた見直しを行うことから、シーリング対象外とする）
 - iii 政策的経費（新・市総合計画実施計画事業に係る経費）
 - ・枠配分方式により、新・市総合計画実施計画に基づく一般財源を枠配分額とする
 - iv 臨時的経費（公共施設等の改修、特別会計繰出金等に要する経費）
 - ・所要額とする
 - v 特別会計に係る経常的な経費（事務・施設管理経費など）
 - ・一般会計に準じ、平成20年度当初予算の総額から5%削減した額での要求とする